

東京工芸大学大学院芸術学研究科 博士前期課程 学位審査基準

(1) 修士論文の審査基準

修士論文は、審査委員会において次の基準に則り審査する。

- ① 研究テーマが主体的に設定され、それに応じた適切な方法により研究がなされているか。
- ② 先行研究を踏まえた上で、先行研究には見られない独創性があるか。
- ③ 文献・資史料等を適切に引証し、必要十分な根拠に基づいた分析・考察となっているか。
- ④ 論旨が明解で、主張・展開に整合性・一貫性があるか。

(2) 修士作品の審査基準

修士作品は、審査委員会において次の基準に則り審査する。

- ① 作品のコンセプト及び主題が主体的に設定され、それに応じた適切な方法により制作がなされているか。
- ② 先行作品を踏まえた上で、先行作品には見られない独創性があるか。
- ③ 高度な専門的知識および技術が用いられ、十分な完成度が認められるか。

(3) 修士副論文の審査基準

修士作品をもって修士論文に代える学生は、修士副論文の提出を要する。修士副論文は、審査委員会において次の基準に則り審査する。

- ① 論旨が明解で、主張・展開に整合性・一貫性があるか。
- ② 論文内容が以下のいずれかに該当しているか。
 - 1) 修士作品についての報告
 - ・ 修士作品の概要及び制作意図（基本データの提示及び制作ノートを含む）に関する論考
 - ・ 自作品についての芸術学的考察
 - 2) 修士作品の制作に関連した分野の研究論文